

2016年3月15日

SBIグローバル・ラップファンド (My-ラップ安定型) (My-ラップ積極型) 各資産クラスへの基本投資比率等の見直しについて

- ◆ 本ファンドでは、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の助言に基づき運用を行っておりますが、3月16日より各資産クラスへの基本投資比率及び投資対象ファンド等の変更を行うことと致しましたのでお知らせいたします。

1. 各資産クラスへの基本投資比率及び投資対象ファンド等の見直しについて

○ポートフォリオ見直しの背景

米国の景気見通しや金融政策を巡る先行き不透明感に加えて、中国をはじめとする新興国経済の減速などにより株式市場の変動性が高まる一方、日欧中央銀行の追加緩和・マイナス金利導入などにより世界的に債券利回りが低下しており、金融市場は今後不安定な相場展開が続くと想定されます。

このような市場環境において、My-ラップのパフォーマンスを向上させるためには、リスクを抑制しつつリターンの上が見込める投資対象ファンドの組入れが必要と判断し、今回のポートフォリオ見直しにより、基本投資比率及び投資対象ファンドの変更を実施しました。

○資産クラスの統合及び投資対象ファンドの変更について

投資助言会社であるモーニングスター・アセット・マネジメントと連携の上、株式型資産合計、債券型資産合計の資産配分 (My-ラップ安定型はそれぞれ30%、70%、My-ラップ積極型はそれぞれ70%、30%) は維持しながら、株式型資産の「米国大型株式」「欧州大型株式」を「先進国 (除く日本) 大型株式」に、債券型資産の「米国債券」を「グローバル債券」に統合・変更し、それぞれ基本投資比率を引き上げました。

一方、「ヘッジファンド」に関しては、金利上昇局面に備えた債券代替の資産クラスとして組入れたものの、世界的に金利低下基調が継続していることから、基本投資比率を引き下げました。なお、「グローバルリート」に関しては、パフォーマンスや分散効果を検証した結果、今回、資産クラスから除外しました。

また、一部の資産クラス・投資対象ファンドに関しては、価格変動を最小化する最小分散型の上場投資信託 (ETF) やモーニングスター・レーティングで高評価を得ているETF等への入れ替えを決定しました。

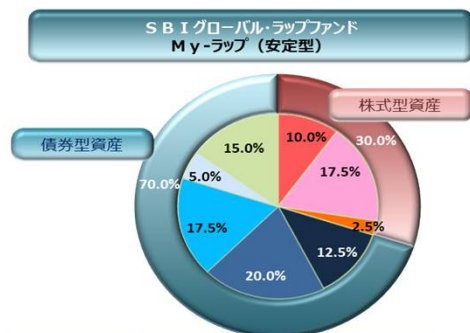
今回の見直し・変更により、My-ラップ全体のファンド費用 (実質的な負担) に関しては変更前とほぼ同等の水準を維持しながら、リスク抑制やリターン向上が期待出来ると見込んでいます。

各資産クラスへの基本投資比率の変更、変更後の投資対象ファンド及び基本投資比率は次項以降をご覧ください。

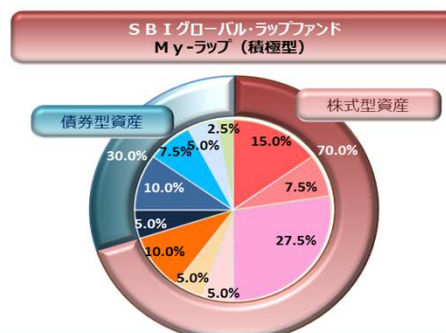
○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書 (交付目論見書) の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

2. 各資産クラスへの基本投資比率の変更

区分	投資対象ファンド	My-ラップ (安定型)		My-ラップ (積極型)	
		変更後	変更前	変更後	変更前
株式型資産	(1)日本の大型株式指数に連動する投資対象ファンド	10.0%	10.0%	15.0%	15.0%
	(2)日本の小型株式指数に連動する投資対象ファンド	-	-	-	5.0%
	(3)日本の中小型株式に投資する投資対象ファンド	-	-	7.5%	-
	(4)先進国(除く日本)の大型株式指数に連動する投資対象ファンド	17.5%	-	27.5%	-
	(5)米国の大型株式指数に連動する投資対象ファンド	-	10.0%	-	15.0%
	(6)米国の中小型株式指数に連動する投資対象ファンド	-	-	5.0%	5.0%
	(7)欧州の大型株式指数に連動する投資対象ファンド	-	5.0%	-	10.0%
	(8)欧州の中小型株式指数に連動する投資対象ファンド	-	-	5.0%	5.0%
	(9)新興国の大型株式指数に連動する投資対象ファンド	2.5%	2.5%	10.0%	10.0%
	(10)リート指数に連動する投資対象ファンド	-	2.5%	-	5.0%
株式型資産合計		30.0%	30.0%	70.0%	70.0%
債券型資産	(1)日本の債券指数に連動する投資対象ファンド	12.5%	15.0%	5.0%	5.0%
	(2)世界の債券に投資するファンド	20.0%	-	10.0%	-
	(3)米国の債券指数に連動する投資対象ファンド	-	15.0%	-	7.5%
	(4)先進国(除く米国)の債券指数に連動する投資対象ファンド	17.5%	15.0%	7.5%	7.5%
	(5)新興国の債券指数に連動する投資対象ファンド	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	(6)ヘッジファンド	-	-	2.5%	5.0%
	(7)ヘッジファンド(為替ヘッジあり)	15.0%	20.0%	-	-
債券型資産合計		70.0%	70.0%	30.0%	30.0%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



債券型資産	70%	日本債券 12.5%
		グローバル債券 20.0%
		先進国(除く米国)債券 17.5%
		新興国債券 5.0%
		ヘッジファンド 15.0%
株式型資産	30%	日本大型株式 10.0%
		先進国(除く日本)大型株式 17.5%
		新興国大型株式 2.5%



債券型資産	30%	日本債券 5.0%
		グローバル債券 10.0%
		先進国(除く米国)債券 7.5%
		新興国債券 5.0%
		ヘッジファンド 2.5%
		ヘッジファンド 2.5%
株式型資産	70%	日本大型株式 15.0%
		日本中小型株式 7.5%
		先進国(除く日本)大型株式 27.5%
		米国中小型株式 5.0%
		欧州中小型株式 5.0%
		新興国大型株式 10.0%

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目録見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

3. 投資対象ファンド及び基本投資比率（変更後）

資産クラス	投資対象ファンド名称	My-ラップ (安定型)	My-ラップ (積極型)
日本大型株式	iシェアーズ MSCI 日本株最小分散 ETF	10.0%	15.0%
日本中小型株式	S B I 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用)	—	7.5%
先進国（除く日本）大型株式	ピムコ・R A E 低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり (適格機関投資家専用)	17.5%	27.5%
米国中小型株式	ファースト・トラスト・ミッド・キャップ・コア・アルファデックスファンド	—	5.0%
欧州中小型株式	ウイズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンドファンド	—	5.0%
新興国大型株式	iシェアーズ MSCI ・エマージング・マーケット・ミニマム・ ボラティリティ ETF	2.5%	10.0%
日本債券	MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12.5%	5.0%
グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX (JPY)	20.0%	10.0%
先進国（除く米国）債券	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF (米ドルヘッジあり)	17.5%	7.5%
新興国債券	パワーシェアーズ・エマージング・マーケット・ソブリン・デット・ ポートフォリオ	5.0%	5.0%
ヘッジファンド	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・ リターン・ファンド（米ドル建てクラス・外国投資証券）	—	2.5%
ヘッジファンド（ヘッジあり）	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・ リターン・ファンド（円建て円ヘッジクラス・外国投資証券）	15.0%	—

※投資対象ファンドの詳細については、交付目論見書（9、10頁）をご覧ください。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

4. ファンドの費用（実質的な負担）の変更

(1) My-ラップ (安定型)

	変更後	変更前
運用管理費用（信託報酬）	年1.35% (税抜：年1.25%)	年1.35% (税抜：年1.25%)
ファンドの投資対象ファンドの信託報酬※ ¹	0.367%	0.357%
実質的な負担（概算値）※ ²	1.717%	1.707%

(2) My-ラップ (積極型)

	変更後	変更前
運用管理費用（信託報酬）	年1.35% (税抜：年1.25%)	年1.35% (税抜：年1.25%)
ファンドの投資対象ファンドの信託報酬※ ¹	0.435%	0.437%
実質的な負担（概算値）※ ²	1.785%	1.787%

※¹ 基本投資割合で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。
 なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

※² 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

<お申込みメモ>

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、 シカゴマーカンタイル取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、 ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	平成28年3月16日(水)～平成29年3月15日(水) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、 購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込 の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:平成26年12月11日(木))
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社 までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドとも信託金の限度額は5,000億円です。
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運用報告書	ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度 の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

<ファンドの費用>

■ 投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入申込金額に <u>3.24% (税込)</u> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <u>0.1%</u> を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。		
■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
<p>運用管理費用（信託報酬） ファンドの日々の純資産総額に<u>年1.35% (税抜：年1.25%)</u>を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p>			
		My-ラップ (安定型)	My-ラップ (積極型)
運用管理費用（信託報酬）		年1.35% (税抜：年1.25%)	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
内訳	委託会社	年0.567% (税抜：年0.525%)	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.756% (税抜：年0.7%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.027% (税抜：年0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬 ^{*1}		0.367%	0.435%
実質的な負担（概算値） ^{*2}		1.717%	1.785%
その他費用及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。		

投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

※1基本投資割合で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。

なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

※2各ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

※当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ファンドの関係法人】

<委託会社> SBIアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図および運用報告書の作成等を行います。）
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号
 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドにかかるリスクについて

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

<主な変動要因>

・資産配分リスク

資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行います。投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。

・株価変動リスク

一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

・為替変動リスク

為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

・債券価格変動リスク

債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

・リート（不動産投資信託）の価格変動リスク

一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

・ヘッジファンドに投資するリスク

一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。

・コモディティ投資リスク

一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

・カントリーリスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。

・信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

・流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

«その他の留意点»

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目録見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。